



the most beautiful
villages in japan

原村
長野県

2015年～2019年

原村地域創生総合戦略

(まち・ひと・しごと創生)

平成28年3月 長野県原村

目次

1	総合戦略の趣旨	1
2	位置づけ	1
3	計画期間	1
4	人口の現状と将来の展望	2
4.1	人口の現状	2
4.2	将来の方向性	3
4.3	人口の将来展望.....	4
5	アンケート調査による現状・課題	5
6	基本方針	7
7	基本目標	8
8	施策の展開.....	11
8.1	基本目標 1 産業振興により魅力・活力ある雇用をつくる	12
8.2	基本目標 2 人と文化を育み原村への若い人の流れをつくる.....	22
8.3	基本目標 3 しあわせを誇れる健康・福祉・子育て環境をつくる.....	32
8.4	基本目標 4 人と自然を大切にしたら美しく住みよい村をつくる.....	37
8.5	基本目標 5 諏訪地域及び八ヶ岳周辺地域が連携した 魅力ある圏域をつくる	48
9	総合戦略の推進体制	49

1 総合戦略の趣旨

我が国の急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本の社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

原村でも、今後少子化・高齢化が急速に進展する事が予想され、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが喫緊の課題となっています。

そこで、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国及び長野県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、村の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、原村地域創生総合戦略を策定しました。

2 位置づけ

原村地域創生総合戦略は、『まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）』に基づいて策定するもので、「原村人口ビジョン」にて明らかになった原村の現状及び将来の展望を見据え、5 箇年の目標を設定するとともに実現に向けた具体的施策をまとめたものです。

3 計画期間

原村地域創生総合戦略の計画期間は、2015年（平成27年）から2019年（平成31年）までの5年間とします。

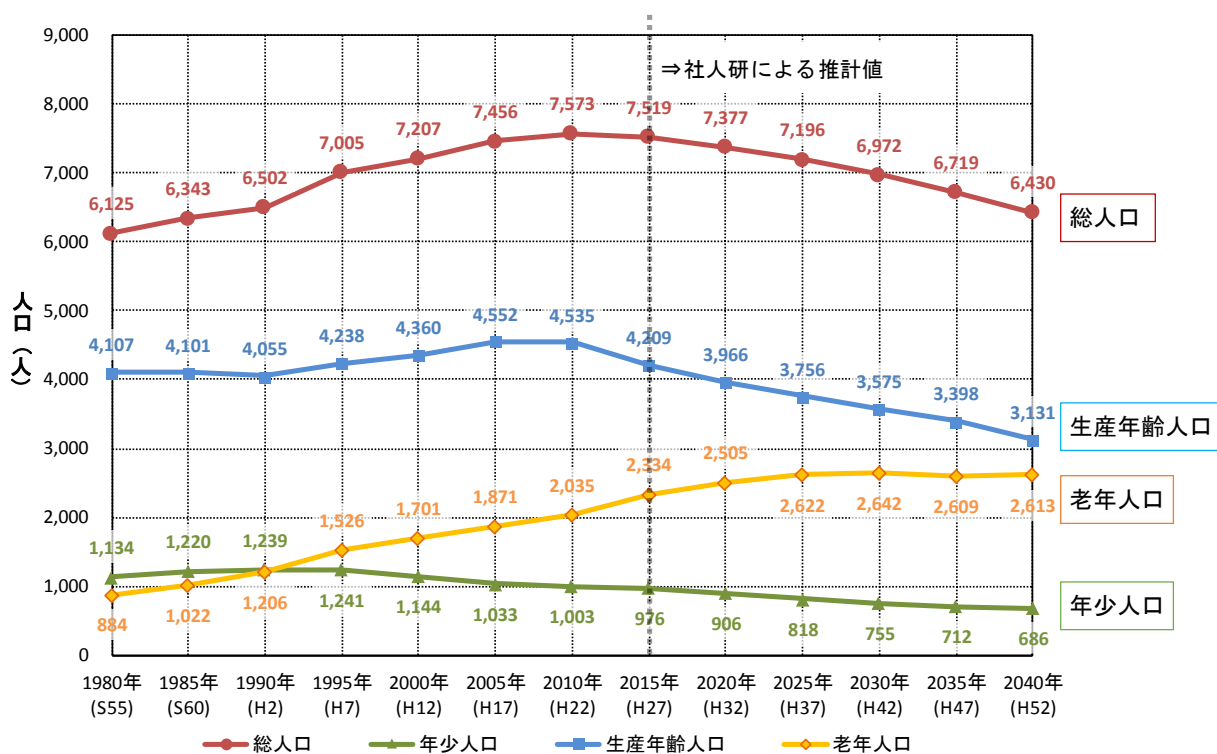
4 人口の現状と将来の展望

4.1 人口の現状

原村では、これまでも移住・定住施策や子育て支援、高齢者支援施策などを独自に展開して人口が増えてきましたが、2010年（平成22年）に7,573人となりピークを迎え、現在は人口減少に転じています。

また人口構成では、1990年（平成2年）に老年人口が年少人口を上回り、少子化・高齢化の構造が進んでいます。

今後の人口見通しでは、人口減少が更に進むと同時に、年少人口及び生産年齢人口も減少し、高齢者の割合がより高くなると予想されます。



※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

4.2 将来の方向性

原村が取り組むべき人口対策は、次の2つの方向性が考えられます。

1つは出生率を高めて出生数を増やすことによって人口減少に歯止めをかけ、将来の人口構造を変えていくこと、もう1つは若者の流出や高齢化への対応として、若者のUターンの促進や恵まれた子育て環境等を活かしたIターン等により転入者・定住者の増加を図っていくことであります。

《人口減少に取り組む基本的視点と方向性》

①出生率を高め、少子化の拡大に歯止めをかける

⇒安心して子どもを産み育てられる環境を整備する

現在の出生率（1.55）でこのまま推移した場合、少子化が更に進むと予想され、少子化を抑え、人口を維持するためには出生率を少しでも高める必要があります。

このため、若者の就労の場を確保するとともに、結婚・出産・子育て環境をより一層向上させる必要があります。

さらに若い世代が原村への魅力を感じ、Uターンや移住を促進させることも重要です。

②若い世代の流出を抑え、持続発展可能なむらを目指す

⇒若者を中心とした世代がUターンできる環境を整備する

20代を中心とした多くの若者が村外へ流出しており、その多くは原村へ帰らないのが現状です。

村の若い世代が減少することに伴い、人口減少だけでなく、経済や地域でのコミュニティ、文化継承など様々な部分に大きな影響を与えます。

持続発展可能なむらを目指すためには、若い世代が原村へ戻って来られる環境をつくる必要があります。

③原村の強みを生かして、幅広い年齢層の転入者を増やす

⇒生産年齢人口の定住を促進するような環境を整備する

原村では転入超過の傾向が続いていますが、転入者の多くは高齢世代が占めています。今後もこの傾向を持続させていくとともに、若い世代の転入者も増やしていく必要があります。

18歳になるまでの子どもの医療費無料化や待機児童ゼロの育児環境、恵まれた自然環境等、既に若い世代の定住者を呼びこむための要素を多く備えています。

これら原村の強み・魅力を更に活用・向上させ、転入・定住したくなる環境を整備していく必要があります。

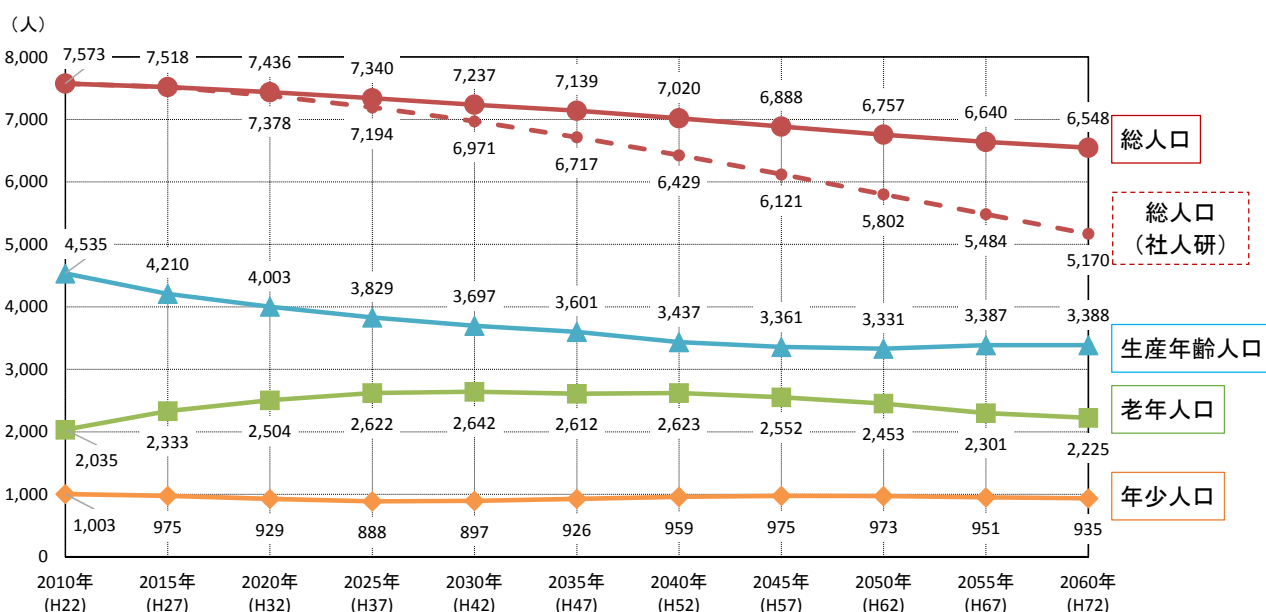
4.3 人口の将来展望

原村では、移住・定住施策や子育て・福祉施策の充実などに取り組んできました。これらの政策が実を結び、平成27年の国勢調査でも人口を維持するとともに元気なお年寄りが暮らす村となりました。

しかし、全国的には本格的な人口減少、少子化・高齢化の時代を迎えており、その影響を原村も受け、今後は減少に転じていくと予想されます。

このような背景のもと、従来取り組んできた政策や各種施策をブラッシュアップし、出生率の改善、若い世代の移住・定住に力を入れることで、長期展望では年少人口及び生産年齢人口の減少を抑え、持続可能な村として希望が生まれます。

【原村の人口推計】



※推計のため、端数処理等で年齢3区分別人口の合計と総人口が一致しないことがある

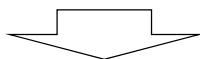
資料：原村人口ビジョンにおける独自推計

5 アンケート調査による現状・課題

原村では、すでに第5次原村総合計画の策定に向け、住民意向調査（アンケート）や住民の皆さんとワークショップを行い、今後の原村づくりについて考えてきました。これらに加え、村の地域創生に向けた「まち・ひと・しごと創生に関するアンケート調査」を行い、村の強みや弱み、住民の現状について調査しました。

(1) 住民アンケートから

- 村内での結婚・出産・子育て意向は70.7% 但し、20代以下の意思は低め（50%以下）
- 村外での結婚・出産・子育て理由：交通が不便、職場と住居が遠い、子どもの遊び場が少ない等
- 子育て支援の充実：子どもや子育てママの集まれる場所、公園、共働き家庭への子育て支援（病気時の支援など）
- 村の強み：豊かな自然環境、農業、医療費補助、支援など充実
- 村の弱み：若者が集える場所がない、地域内の連携・コミュニティが煩わしい、村内での就労の場が少ない、情報発信が少ない（弱い）

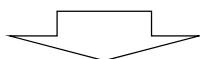


これまでに取り組んできた村の政策及び施策が効果を上げているとともに財産である自然資源をより効果的に活かします。

一方、“弱み”として多かった「若者の居場所づくり」「地域内のコミュニティ形成」などを今後強化していきます。

(2) 農業アンケートから

- 専業農家27.8%、兼業農家46.8%（うち第2種兼業農家※38.4%）
- 10年後の農業経営意向・維持したい43.8%、拡大したい10.5%、やめたい・縮小したい44.3%
- やめたい・縮小したい理由
 - ・高齡化27.9%、後継者不足23.3%、低収入+経費（農業機械・設備）負担が大きい28.1%
- 農業後継者の有無・いる：34.9%、いない：64.1%
- 後継者探し・探したい：14.8%、みつければ：41.8%、探すつもりない：41.8%

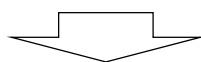


後継者の確保支援、農業就業者の育成、農家の安定収入化が農業対策として急務

※第2種兼業農家：農業以外の収入が多い農家

(3) 企業アンケートから

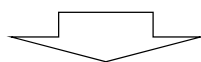
- 人口減少の影響・・・人材確保が困難 44.6%、売上高の減少 33.7%
- 人材確保対策・・・人材募集 23.9%、離職防止 23.9%、定年延長 14.7%、女性雇用拡大 14.7%
- 売上高の減少対策・・・事業内容の見直し 44.4%、他分野進出又は転換 22.2%
- 人材確保対策・・・人材募集、離職防止、定年延長、女性雇用拡大などで対応
- 求められる行政支援・・・製造業の成長戦略 9.6%、子育て支援 7.7%、若者の還流・定着 7.7%、若い世代の経済的安定 6.5%
- 「地域創生」「人口減少」への企業取り組み状況・・・実施中(今後実施)27.1%、研究中 14.6%
- 原村に求めること・・・若者の移住・定住、子育て等の支援、企業雇用に関する情報、場の提供など



人口減少の影響は認識、地方への若者定着、人材育成、企業への支援・連携が必要

(4) 高校生アンケートから

- 原村への愛着 67.5%、居住地への愛着 61.5%
- 村への定住意向・・・一度は村外にでたい 51.8%、女性の転出意思は高め 44.2% (男性 20%)
- 村外へ転出したい理由：通勤・通学や買い物が不便 37.4%、就職先がない 14.1%、都会への希望 14.1%など
- 高校卒業後の進路・・・進学 80.7%、就職 13.3%
- 大学等卒業後の希望勤務地・・・原村内 0%、原村以外の諏訪地域 4.5%、わからない 46.3%
- 就職希望者の勤務地・・・原村内 0%、原村以外の諏訪地域 45.5%



原村に対する愛着はあるものの、将来の生活環境としては村外希望が多い。
郷土への愛着教育に力を入れるとともに村を含む諏訪地域へのUターン施策の強化が必要

6 基本方針

原村では、これまでも移住・定住、子育て、医療・福祉、教育、産業分野の政策にて、人口減少・少子高齢化対策を進めてきました。

これらの施策は、村行政及び財政的にも大きな負担となりますが、村づくりの理念に基づき他の市町村に先駆けて取り組み、村は維持・発展してきました。

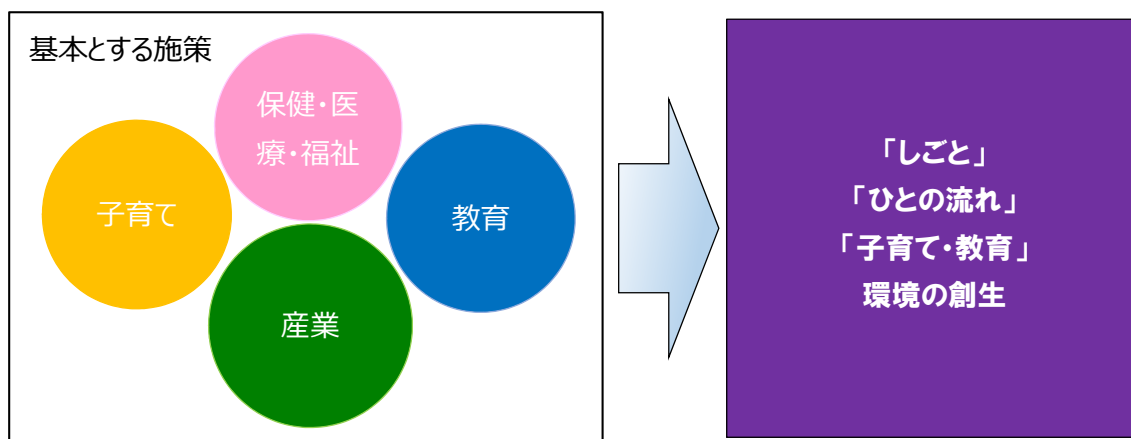
緑豊かで夏も涼しい高原の環境が好まれたことや移住推進施策の効果もあり、2010年（平成22年）に人口はピークに達しました。

しかし近年は、自然動態（出生・死亡の関係）における減少が続いている他、移住者も減少していることから減少に転じています。

さらに若い世代の多くは進学を機に村外へ流出、その後戻らないケースも少なくありません。原村も人口減少に加え、少子化・高齢化が一層進むと予想され、農業をはじめとする産業、経済、村の生活環境や文化継承など様々な分野への影響が予想されます。

原村人口ビジョンにおける将来展望の中では、2025年（平成37年）に7,340人、2060年（平成72年）に6,548人程度と予想される中で、人口減少及び少子化・高齢化対策を狙いとする総合戦略の基本方針を次のように設定します。

原村が取り組んできた従来の政策及び施策を継承し、原村にとって最も重要な「子育て、保健・医療・福祉、産業、教育」分野の施策を基本とし



🚩 今までの効果的な施策の「継続または拡充展開」

🚩 村の特性を生かした、

原村だからできる今後5年間に集中的に取り組む「有効かつ新たな施策」により、「しごと、ひとの流れ、子育て・教育」環境を創生します。

これら施策を政策の基本目標ごとに「施策パッケージ」としてまとめました。

7 基本目標

原村地域創生総合戦略は、政策の「基本目標」を設定し、その実現に効果的な施策を盛り込んだ「施策パッケージ」をまとめるとともに、施策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）にて検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立します。

このため、政策の「基本目標」については、原村人口ビジョン及び重点検討項目を踏まえ、総合戦略の目標年次 2019 年（平成 31 年）において、原村が実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定します。

<基本目標 1> 産業振興により魅力・活力ある雇用をつくる

若者の人口移動をみると、20歳前後の進学や就職による転出が多く、転出後にUターンすることが少ない傾向です。さらに村の基幹産業である農業では後継者不足や新規就農者不足が課題です。

このため、村の地場産業の継承や地域経済の発展を図るため、農業や観光産業等への人材確保や育成、村内の企業経営・工場の操業を支援します。

さらに若者を呼び込み・呼び戻して定着を図るため、原村のみならず、諏訪地域の企業や自治体と連携し、多様な人材が自らの能力を発揮し、安定した所得が得られる環境を創出します。

数値目標	基準値	目標値
原村の従業者数（公務員除く）	2,324人(H26)	2,330人(H31)
認定農業者数	117人	150人

<基本目標2>人と文化を育み原村への若いひとの流れをつくる

原村では、これまでも田舎暮らし現地見学会や移住相談会などを実施し、移住・定住者への支援施策に取り組んだことや、八ヶ岳山麓の豊かな自然環境などが評価され、多くの移住者を迎えてきました。

この成果により転入が転出を上回り村の人口が増加傾向にありましたが、その多くが中高年世代で、人口構造では高齢化率が高く年々上昇しています。

将来も村を支えていくためには、さらに村へ若いひとを迎え入れる流れをつくるのが急務です。

具体的には、従来実施してきた施策をブラッシュアップしながら、安定した雇用の創出とU I Jターナー者に向けた制度の充実、“原村の暮らし”の魅力を発信するとともに、幼少期からのふるさと教育・キャリア教育の充実を図り、むらに愛着と誇りをもち、帰郷する人材を育成します。

数値目標	基準値	目標値
原村への転入者数	313人(H26)	360人(H31)
中央公民館の利用者数	27,000人 (H27)	28,000人 (H31)
村ホームページのアクセス数	—	30%増 (H26比)

<基本目標3> 健康としあわせを誇れる健康・福祉・子育て環境をつくる

原村の合計特殊出生率の推移を見ると、2008年（平成20年）～2012年（平成24年）にかけて1.55でした。これは全国及び長野県の出生率と比較すると、同様の傾向で推移しているものの高い水準です。

しかし自然動態では、出生者数より死亡者数が上回る自然減の傾向が続いています。

このため、個人の意思を尊重することを基本としつつも、安心して結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、切れ目のない支援をするとともに、原村に住んで仕事を続けながら子育てができる環境をつくれます。

数値目標	基準値	目標値
婚姻届出数	年間平均29組 (H21～25)	年間平均31組 (H27～31)
出生数	262人 (H22～26)	270人(5年間累計)

<基本目標4> 人と自然を大切にしたら美しく住みよい村をつくる

原村は、2015年（平成27年）10月に「日本で最も美しい村」連合に加盟しました。

当村の大きな魅力は、八ヶ岳山麓の豊かな自然と景観です。この村で暮らす人々が自信と誇りを持って、「美しい村」を守るとともに、「美しい村」ブランドを活用して原村の魅力を広く発信していきます。

村への着実な人口の定着を図るためには、安定した雇用の場の確保や子どもを生み、育てやすい環境づくりのほか、安心して住み続けられる環境も欠かせません。

原村では、美しい自然環境や水資源、景観を保つとともに下水処理施設の整備、生活支援などに取り組み、自然と文化が調和した美しく住みやすい村を作ります。

数値目標	基準値	目標値
若者定住促進事業補助件数累計	179件（H26まで）	250件(H31)
公共交通利用者数 （穴山・茅野線、セロリン号 延べ数）	23,024人（H26）	25,000人(H31)

<基本目標5> 諏訪地域及び八ヶ岳周辺地域が連携した魅力ある圏域をつくる

原村は生活・産業・文化など様々な面で、周辺市町と共存・共生してきた地域です。まち・ひと・しごと創生への取り組みにおいても、村単独では改善が困難な課題も少なくありません。

このため教育や医療・福祉、産業、交通ネットワークなど様々な分野で、周辺地域と連携していくことが不可欠で、今後も圏域での連携強化に努め、相乗効果を生み出す関係をつくります。

数値目標	基準値	目標値
八ヶ岳定住自立圏構想共生ビジョンの 取組事業数	24事業（H27）	30事業（H31）

8 施策の展開

基本目標の実現に向け、5年間の戦略の基本的方向とその具体的施策について、次のように展開します。

基本目標	基本目標実現のための施策
1 産業振興により魅力・活力ある雇用をつくる (しごと)	1. 原村の特色を生かした農林業振興 2. 観光振興 3. 広域連携による観光振興 4. 工業振興と企業誘致 5. 商業・サービス業の振興 6. 雇用・勤労者対策
2 人と文化を育み原村への若いひとの流れをつくる (ひとの流れ)	1. 生涯学習の体系化と機会の充実 2. 豊かな人間形成をめざした教育 3. 芸術文化活動と地域文化の振興 4. スポーツ・レクリエーション交流 5. 地域間交流 6. 移住・定住促進
3 健康としあわせを誇れる健康・福祉・子育て環境をつくる (結婚・出産子育て・福祉・健康)	1. 地域で支え合い健やかに生きる 2. きめ細やかな高齢者福祉 3. 障がい者の自立と社会参加 4. 結婚・出産・子育てできる環境づくり
4 人と自然を大切にした美しく住みよい村をつくる (むらづくり)	1. 自然・景観・環境の保全と創出 2. 地球温暖化防止対策 3. 水資源の確保・保全と上下水道の整備 4. 自然と調和した居住環境の整備 5. 人にやさしい道路・ネットワークの整備 6. 安心して暮らせる村づくり 7. 公民協働の村づくり
5 諏訪地域及び八ヶ岳周辺地域が連携した魅力ある圏域をつくる (市町村連携)	1. 広域連携

8.1 基本目標 1 産業振興により魅力・活力ある雇用をつくる

本村の産業は、農業や観光に加え、工業、商業があります。農業では、高齢で後継者のいない農家が多い他、農業だけで生活できないなど、将来の農業存続にも関わる重要な課題を抱えています。

農業就業者の確保や育成を図るほか、村内の企業や工場、商店を支援するとともに、農業と観光など多様な連携による相乗効果を生み出すとともに、村内の資源を有効活用し、企業や雇用環境の創出を図ります。

数値目標	基準値	目標値
原村の従業者数（公務員除く）	2,324人(H26)	2,330人(H31)
認定農業者数	117人	150人

施策 1 原村の特色を生かした農林業振興

八ヶ岳山麓の自然環境を最大限に生かすため、森林保全に努めながら、高地の特性を活用した農業の展開と就農・農業経営支援を図り、農業振興の更なる活性化を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
認定農業者数	117人	150人
新規就農者数	－	5組(累計)
販売農家人口	5年間で13%減少	5年間で5%減少
販売金額300万円以上の農家割合	40%	50%
セルリーの出荷数	78万ケース	78万ケース維持
水田集落営農組織の設置	0団体	2団体
森林整備の推進	－	40ha(累計)

【具体的施策】

1 農業生産基盤の整備と農業近代化施設の利用促進

農業の生産基盤として、農道や農業用排水路、畑かん施設の維持管理を適正に行い、農業生産を安定して行える環境整備に努めます。

(取組み)

- ①農道舗装と用排水路の整備
- ②行政と住民協働の、農業用施設(畑かん施設)の維持管理の推進
- ③担い手農家への農地集積と農業生産の効率化の推進

2 農用地の保全と高度利用

優良農地を積極的に保全するとともに、遊休農地や担い手のいない農地の利活用を支援し、農地の流動化を図り、新たな担い手の参入及び農業生産を支援します。

また耕作不適地については、宅地への転用を促進するなど、有効な利活用を図ります。

増加しつつある有害鳥獣による被害を防止するため、有効な防止策を検討・実施します。

(取組み)

- ①農地の流動化事業による中核的担い手農家への農地の利用集積と、遊休農地の解消の促進
- ②遊休農地の増加防止と、優良農地の積極的な保全の推進
- ③市民農園・観光農園・農業体験による遊休農地の利用の促進
- ④共同作業と施設の長寿命化による農地の保全と減肥減農薬による環境保全
- ⑤有害鳥獣被害防止対策の実施

3 農畜産物の振興

セルリーやブロッコリーなど主要農産物に加え、消費ニーズや本村の気象変動に併せた、より付加価値の高い農畜産物の生産を支援します。

減肥栽培や有機栽培の普及による安全・安心な農産物の生産を促進します。

(取組み)

- ①安全で安心な農産物生産の促進
- ②野菜花卉作期拡大事業
 - ・気候や天候に左右されない安定した野菜・花卉の栽培と品質向上、作期拡大により農業経営の安定を図ります。
- ③有機栽培産地確立事業
 - ・村内で生産された有機堆肥の使用を促進し、環境に配慮した農業を目指します。
- ④減肥栽培普及促進事業
 - ・化学肥料を含め、肥料の過剰使用を防ぎ、環境に優しく安心・安全な農業を目指します。
- ⑤食の安全安心対策事業
 - ・残留農薬の検査や農薬の適正使用による安全安心な野菜栽培を促進します。

4 農業後継者の確保・育成と支援

村の農業を担う農業後継者の確保と育成をめざし、認定農業者の確保、育成に努めるとともに、農地や農業機械、住居などのサポートを創設し就農支援及び農業経営支援を図ります。

(取組み)

- ①農作業アルバイトの雇用促進による、労働力の確保と、労働環境の改善
- ②農業後継者の育成支援と新規参入者の受入れ体制の整備促進
- ③認定農業者の育成拡大と、担い手農家、集落営農へのステップアップ
- ④高齢者や小規模農家が生きがいを持って農業に取り組めるような農産物の付加価値化
- ⑤青年就農給付金制度の創設
- ⑥就農支援コーディネーター事業
 - ・貸出希望のある農地や農機具等の情報を一元管理し、住居と里親を紹介し、新規就農を支援します。

5 農業生産組織の育成

関係機関と連携して受託組合の活用を促進することにより、生産コストや農作業の軽減、営農の合理化を図るとともに、機械の共同利用、作業受託、共同出役等の体制を推進し、集落営農の実現を図ります。

(取組み)

- ①農作業受託組合の活用促進による、農作業の軽減と、営農合理化の促進
- ②機械の共同利用、作業受託、共同出役など、集落営農の組織化の推進
- ③農業青年組織の育成と活動の支援および、農業後継者の育成

6 地域林業の振興と森林の育成・有効活用

現在の針葉樹林から、森林としての多様性が高い針広混交林へ誘導し、森林を守り育てていくため、村、森林組合、森林所有者、企業・団体、住民が相互に連携し森林整備及び森林路網整備を進めます。また、村有林の間伐を計画的に実施するとともに、間伐材の有効利用を推進します。

(取組み)

- ①村有林の間伐など計画的な整備の実施と、間伐材の有効利用
- ②広報等による間伐の必要性の周知と、間伐の普及・啓発
- ③間伐後の広葉樹を中心とした計画的な植樹と、今後の手入れ方法の検討
- ④森林の里親事業によるボランティア活動など公民協働による村有林の整備推進

施策2 観光の振興

冷涼かつ高原の静かな環境を生かし、農業や商業など他産業と連携しながら観光産業の再生及び新たな賑わいの創出を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
観光客入込数	199,400 人	210,000 人
観光農園の整備数	2 か所	3 か所
農産物の加工施設数	0	1 か所
星まつり参加者数	3,805 人	4,200 人
八ヶ岳観光圏鉢巻周遊リゾートバス乗降者数	927 人	1,100 人

【具体的施策】

1 農業と連携した観光振興

農家やクラフトマン、宿泊事業者等との連携を図り、的確な観光ニーズに対応する魅力あるメニューや、自然・文化の体験や芸術や趣味を楽しむ、体験型・滞在型観光を提供し、PR活動・観光イベントの充実を図りながら観光振興を推進します。

農家の協力を得ながら、野菜・花卉・果樹等の観光農園も推進します。

また住民による観光ガイドを育成し、自然や伝統文化、観光資源など「美しい村」の魅力を広報します。

（取組み）

- ①工房や農家等の体験施設のネットワーク化と、体験メニューの提案
- ②ペンションなどの宿泊施設や工房、農家等との連携による体験型・滞在型観光の促進と、受入れのコーディネート体制の創設
- ③観光農園の開設の促進と、農作物収穫体験等による魅力的な観光の推進
- ④遊歩道や体験施設等を連携したモデルコースの提案と、宣伝活動の推進
- ⑤案内人、ガイドの人材発掘と育成と、地域を挙げてのおもてなしの心の醸成

2 森林を活用した観光振興

既存の遊歩道等を活用して「八ヶ岳森の小径」を整備 PR し、八ヶ岳観光圏等と連携した活用を図ります。さらに、森林の癒し効果に着目した新たな観光事業として森林スパ効果の宣伝と普及促進や大人のアスレチック、ツリーハウスなど新しい取組みを検討します。

(取組み)

- ①森林整備体験など森林資源を活用した都市住民や企業との交流の推進
- ②森林資源を活用し、森林スパなどの環境や健康に配慮した観光の促進
- ③森林を活用し、自然に親しみながら子供から大人までが楽しめる自然共生型アウトドアパークの整備検討

3 観光拠点の再生とネットワークの整備

「日本で最も美しい村」連合への加盟を契機として、行政や観光事業者等の関係者、住民が連携して力強い誘客力を持った魅力ある観光地づくりに取組み、原村版 DMO の研究を進めます。

本村の“寒さ”を資源とした新たな観光プラン、景色や景観を楽しんでもらいながら、健康生活やスロークライフの提案など、エコ意識等の特色を出した観光戦略を展開します。

観光と他の産業を結んだ情報ネットワークを構築し、受入れ体制をより強化できる総合案内機能を整備します。

八ヶ岳自然文化園や縦の木荘とペンションが連携した B&B (Bed & Breakfast) 対応の食事提供や、宴会等の協力体制を図ります。

またオーナーの高齢化が進むペンションについて、後継者の育成とペンションのシェアオフィス化、シェアハウス化など多目的な活用を支援します。

(取組み)

- ①原村版 DMO の研究(観光村づくり)
- ②地域資源を活用した滞在型モデルコースの提案・PR
- ③各種施設やイベントなどの連携による活性化推進
- ④地域の魅力を伝える観光ガイドの育成
- ⑤情報ネットワークの構築による総合案内機能の整備や Wi-Fi による観光情報発信
- ⑥ホームページなどによる観光情報の発信とインバウンドに対応した多言語化
- ⑦縦の木荘の建て替えに合わせた観光拠点の強化
- ⑧観光施設や遊歩道の整備による魅力的な観光地づくりの推進
- ⑨ペンション後継者の育成支援
- ⑩ペンションのシェアオフィス化、シェアハウス化等活用支援

4 農産物の付加価値化

農産加工品の開発、農産物の直売等や、化学肥料、農薬の使用をできるだけ抑えた有機栽培、食味に優れる高品質な農産物の栽培方法の研究を行い、安心、安全で、美味しい野菜を生産することで、本村の野菜のブランド化を図るなど、高付加価値で、収益率の高い農業をめざします。

農産物直売所での販売、村内飲食店での提供、通信販売等を通じ原村産野菜のイメージアップを図るとともに、地場産品を使った加工施設の整備を検討します。

高原野菜を美味しく食べていただくためのディップソースやドレッシングなどの研究・開発、美味しい野菜の食べ方の研究と提案を行います。

(取組み)

- ① 農産加工施設の整備検討と6次産業化の推進
- ② 美味しい高原野菜の食べ方の研究とPR
- ③ 農産物直販所の活用と整備の推進
- ④ 通信販売やスーパー、飲食店との契約販売など農産物の販路の拡大

5 星・音楽をテーマとした観光ブランド

本村は空気が澄み、満天の星空が見える自然環境があることや、芸術家や音楽家も多く移り住み、定期的にクラシックなどの音楽会も開かれています。

こうした地域資源を活用し、星と音楽をテーマとしたイベントなどの開催支援とブランド化を推進します。

八ヶ岳観光圏の八ヶ岳ブランドとしてスターオーシャン事業の拡充、星の案内人の育成、ツアーや宿泊者の星の観望会強化を図ります。

情報提供を積極的に行うとともに、単発的なイベントで終わらせるのではなく宿泊や他の施設・体験に誘導することにより滞留時間を延ばす仕掛けづくりを進めます。

(取組み)

- ① ホームページや観光キャンペーンなどを活用したPR活動の推進
- ② 宿泊や体験・観光施設を組み合わせたモデルコースの提案・PR
- ③ プラネタリウムの設備や番組の更新

施策3 広域連携による観光振興

諏訪地方や八ヶ岳山麓に位置する周辺市町村と連携し、一体的な観光地の創生に努め、互いに相乗効果を生み出せる観光振興を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
原村支援による着地型旅行商品の企画・販売	－	3商品
八ヶ岳観光圏鉢巻周遊リゾートバス乗降者数	927人	1,100人

【具体的施策】

1 観光推進体制の充実

諏訪地方だけでなく、山梨県側とも連携した受け皿設置を目指し、行政、観光連盟、商工会議所、商工会、民間企業、観光関連事業者等で構成する新たな組織の設立を図り、旅行業へのアプローチだけでなく工業メッセに代表される大規模コンベンション誘致等により、原村及び諏訪地方・八ヶ岳圏域全体の産業競争力向上に繋がります。

八ヶ岳観光圏整備事業や八ヶ岳定住自立圏事業を活用して、滞在型観光につながる持続的な取り組みを促進します。

（取組み）

- ①八ヶ岳観光圏を活用しての着地型旅行商品の企画・販売
- ②八ヶ岳観光圏 DMO 構築事業
- ③メディアを積極的に活用した観光情報の発信
- ④インバウンド事業の体制構築及び支援
- ⑤キャンペーンなど PR 活動協力団体の構築の検討
- ⑥観光連盟・商工会等の活動支援

2 広域の観光交通利用対策

バス会社と利用体制づくりを行い、バス運行を進めます。また、新たな試みとして、首都圏からの直行便や諏訪圏内の観光施設への観光定期バスの運行による観光振興も検討します。

（取組み）

- ①首都圏からの直行バス運行の検討
- ②JR 各駅からのバスのアクセス便の確保

施策4 工業振興と企業誘致

諏訪地域は精密工業など「ものづくりのメッカ」であり、本村も工業団地を有し、企業が立地しています。村内の企業流出を抑え、住民の雇用・就労の場を守るため、経営支援、起業支援の充実を目指します。また諏訪6市町村が連携し、圏内企業の育成と支援を図るとともに、諏訪地方のものづくりのブランド化を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
村内事業所数	17 事業所	20 事業所
諏訪圏工業メッセ新規商談成立件数(6市町村合計)	261件（H25）	300件
人材育成関連事業への参加(6市町村合計)	－	200人／年

【具体的施策】

1 企業の支援と育成

中小企業の生産性の向上、経営安定を図り、工業製品に求められるニーズに対応する高度な技術革新を支援し、都市部からの優秀な人材の確保を進め、特に若い世代の人たちの就業・雇用の創出に努めます。さらに起業者の育成、促進を図ります。

（取組み）

- ①経営基盤の強化と規模拡大への支援
- ②人材育成や技術開発の情報提供及び参加促進の支援
- ③広域連携の強化による産業活性化支援
（NPO 諏訪圏ものづくり推進機構支援事業と6市町村によるSUWAブランド創造事業）
- ④工業技術展等への参加による技術情報の収集及び販路拡大の促進
- ⑤産学官連携事業の支援
- ⑥商工会による研修・指導相談体制強化への支援
- ⑦企業創業支援制度の創設
- ⑧起業チャレンジ補助金による支援
- ⑨UIJ ターン支援事業による優秀な人材の確保推進

2 優良企業の立地促進

豊かな自然環境、中央自動車道諏訪南インターに隣接している利便性を強調しながら、長野県とのタイアップ、商工業振興条例による優遇措置、村内のPR などにより、企業誘致を進めます。

大都市圏との交通の近接性、安定している情報通信インフラ、冷涼な環境を活かし、遠隔勤務の企業を誘致し、本村への定住・移住の促進につなげます。

（取組み）

- ①情報の把握、収集による、優良企業の村内誘致推進
- ②原村商工業振興条例による必要な振興措置の実施
- ③大都市圏の遠隔勤務企業（サテライトオフィス）の誘致
- ④事務所物件、仲介支援
- ⑤広域連携の強化による産業活性化支援

施策5 商業・サービス業の振興

本村に大きな商業施設はありませんが、地域に密着した店舗や飲食店などがあります。消費スタイルも多様化し、商業環境が厳しくなっていますが、独自性の支援、観光や農業など他産業と連携しながら商業振興を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
商業店舗数	38 店舗	40 店舗
地域特産品の開発	—	3

【具体的施策】

1 商業経営の近代化・活性化の促進

地域に密着した事業展開、買い物環境や情報提供等により、事業者の自主的な事業展開を促進するとともに、商工会による経営指導を行い、事業者の経営マネジメント能力の向上、きめ細やかな相談体制の充実など経営の安定を支援します。

国・県の各種支援事業等を効率的に活用し、空き店舗対策・駐車場対策・マネジメント対策等を実施し、商店街及び経営の活性化を図ります。

（取組み）

- ①商工会による研修・指導・相談体制の強化への支援
- ②各種制度資金の活用による経営基盤の安定化
- ③利便性の高い経営形態や特色のある商品開発等経営力向上の促進
- ④国・県の活性化支援事業による人材育成等の活性化の促進

2 他産業との連携による商業の振興

経営安定のための販路拡大策として、他産業特に農業との連携による地域特産品等の開発、消費拡大等を図ります。さらに、高原野菜等地元産品を活用した新しい特産品やサービスの掘り起こしを図ります。

（取組み）

- ①原村産農産物を利用した地域特産品やお土産の研究、商品化の促進
- ②地場産品や特産品を活用した新メニュー開発への支援とPRの推進
- ③原村特産品の認定制度を検討
- ④米粉普及促進消費拡大事業

施策6 雇用・勤労者対策

村内の就業・雇用の機会が少なく、地元の若い人たちが地域外へ流出し戻ってくることや地域外の人たちが流入することも少ない状況ですが、諏訪地域が一つの通勤圏になっている事から、広域的な取り組みを進め、勤労者の定着化や雇用促進、生活の安定を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
経済センサス産業従事者数（農林水産業除く）	1,994 人	2,050 人

【具体的施策】

1 雇用対策の充実

長野労働局及び諏訪公共職業安定所等と連携を図り、地域における雇用創造への支援、若年者雇用対策、高齢者の雇用の確保、障がい者の雇用対策・就職支援、就業技術の習得支援等を実施します。あわせて、新規学卒者や求職者に対して情報の提供や職業訓練等の支援充実を図ります。

また、村外に出た若者がUターンして、ふるさとで働き、子育てをしやすい環境を整えます。

（取組み）

- ①雇用・就職対策の推進
- ②新規学卒者のための企業ガイダンスの充実
- ③職業技術の習得と就業の支援
- ④勤労者向け融資制度の充実と中小企業労働者の福利厚生向上の支援策の検討
- ⑤雇用や就職のための情報収集や相談窓口設置の検討
- ⑥Uターン支援制度(おかえり補助金)の創設検討

8.2 基本目標 2 人と文化を育み原村への若い人の流れをつくる

先人達が培ってきた村の歴史・文化や伝統と豊かな自然環境が本村の魅力で、人々を惹きつけ、多くの移住・定住者を迎えてきました。

中には、豊富な経験や知識を持ち、村の魅力を際立たせるために尽力している方々も少なくありません。今後も、人や文化を育みながら、さらに若い人達を迎えられる村を目指します。

数値目標	基準値	目標値
原村への転入者数	313人(H26)	360人(H31)
中央公民館の利用者数	27,000人 (H27)	28,000人 (H31)
村ホームページのアクセス数	—	30%増 (H26比)

施策 1 生涯学習の体系化と機会の充実

生涯学習や地域又は家庭教育の機会を充実させ、原村への愛着、ふるさと意識の醸成を図り、今後の村づくり人材を育むとともに、愛着を持った若者が村へ戻って来られるように努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
中央公民館の利用者数	27,000 人	28,000 人
住民一人当たり図書貸出数	15.8 冊	16.0 冊
学習指導ボランティア団体数	1 団体	3 団体
家庭教育学級・講演会の開催数	14 回	18 回
連携による体験型学習開催数	16 回	20 回

【具体的施策】

1 生涯学習機会の提供と支援

住民の学習意欲に応じた各種講座、学級等の事業実施や、各種学習グループの育成に努めるとともに学習活動の継続を支援し、生活文化や教養の向上を図ります。

(取組み)

- ①住民ニーズに応じた講座、学級の開設
- ②自主グループなどによる学習成果の継続支援

2 図書館施設の充実と利用促進

住民の知識の向上や余暇の充実、生涯学習の場として図書館は重要な役割を持っています。

諏訪地域6市町村及び北杜市の図書館による図書資料の相互貸借し、利用者が求める情報提供の充実を図ります。

読書ボランティアグループ、子ども読書ボランティアグループの育成を図り、住民が図書館運営に参画し、子どもが子どもを育てる体制づくり、生涯学習施設として学習成果を発揮できる機会を創出しながら、地域産業の発展を支援し、人づくり・地域づくりに努めます。

(取組み)

- ① 図書館の施設・環境の整備
(幅広い資料の収集、ネットワークの充実、居心地の良い環境づくり)
- ② 諏訪広域図書館情報ネットワークシステムの充実及び定住自立圏との連携
- ③ 電子書籍等による読書機会の充実
- ④ 相談体制の充実やお話し会の開催等、図書館サービスの充実
- ⑤ ボランティアグループとの協働による各種イベントの開催

3 村づくりを担う人材の育成

社会教育で学んだ成果を生かしつつ、各分野において能力、特技を持っている方の発掘を行い、既存の社会教育等の指導者も含め、ボランティアの精神をもって学校教育や地域づくりの学びの場で指導者の活動ができる人材の確保に努めます。

(取組み)

- ① 各分野での特技・能力を持った人材の発掘
- ② 優れた人材の社会教育や学校教育など村づくりへの活用
- ③ 社会教育の場で指導者の活動ができる人材の発掘と養成

4 社会教育関係団体の支援・育成・施設の活用

各種団体の地域での活動や社会参加の促進、文化協会の育成を図り、学習資料や学習情報の提供を行うとともに、住民、地域と協働し学習環境の向上に努めます。

中央公民館の講座等から受講者による公民館利用登録団体の立ち上げを図り、自主グループとしての活動が活発になるよう後継者育成も含め支援を行います。

(取組み)

- ① 学習場所の提供や学習資料・学習情報の提供
- ② 各種グループやサークルの地域活動・社会参加の促進
- ③ 地区館・分館活動の活性化
- ④ 文化協会の育成・支援

5 生涯学習・社会教育施設の充実

中央公民館建物の延命と利用者のニーズに対応した安全で利用しやすい施設づくりを行います。
各地区公民館分館等の安全面と利便性を考慮した施設づくりを支援します。

(取組み)

- ①中央公民館の改修や維持補修による利便性の向上
- ②公民館分館等の施設整備に対する支援

6 家庭教育の充実

子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操、善悪の判断を身に着けることは家庭教育の重要な役割ですが、核家族化や少子高齢化により家庭での教育力の低下が懸念されています。これらの家庭教育の機能を回復させるため、子どもを取り巻くあらゆる機関が連携と統一的な意識をもって家庭教育の充実をめざします。

(取組み)

- ①子育て広場あひるクラブの開催など、学習機会の提供と親子の絆づくり
- ②家庭教育に関する情報提供と啓発活動の推進

7 地域に育つ子どもたち

家庭や地域社会の教育機能を回復することにより、青少年に関係するあらゆる機関や高齢者・大人が連携をとり、青少年を見守り育てる地域づくりを図ります。

青少年が地域社会において様々な人々とふれあう機会が持てるよう、体験型の学習活動を活用します。

(取組み)

- ①伝統行事の活用などによる、地域ぐるみの地区子ども会育成活動の活性化
- ②安全安心な子どもの居場所や環境づくり
- ③「ジュニア教室」など、各種機関の連携による体験型学習の充実
- ④青少年の住みやすい健全な環境を守るための啓発活動

施策2 豊かな人間形成をめざした教育

当村の未来を担う人材を育成するため、自然環境や地域、企業等が連携し、豊かな人間形成を育む教育環境の充実を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
小中学校非構造部材耐震化工事実施率	30%	80%
ALT 講師の導入	中学校	小中学校・未就学児
体験学習の開催数	年3回（H26）	年6回（H31）

【具体的施策】

1 学校施設の整備充実

学校施設の耐震、老朽化の対策・整備、小学校教室棟の環境整備、空き教室の有効活用等を図り、児童・生徒が安全・安心して楽しく快適に学べる施設・環境整備に努めます。

（取組み）

- ①小・中学校非構造部材の耐震化工事
- ②小・中学校環境整備(省エネ対策・LED化等)
- ③中学校プール改修の検討
- ④小・中学校の図書や教材、教具等の整備充実
- ⑤小・中学校周辺の環境整備(木の剪定、除草等)

2 教育内容・方法の改善充実

一人ひとりの児童・生徒に応じた教育内容・方法や指導力・資質の高い教職員による教育環境を充実し、個性豊かな子ども達の育成を図ります。

幼児段階から外国語にふれる機会を設け、少人数学級、特別支援教育の充実、ICT教育等きめ細やかな教育の推進で将来を担う人材育成を目指します。

村の文化、伝承等交えた郷土教育・教養を深める教育を通じて、子どもたちの郷土愛を深めます。

（取組み）

- ①少人数学級によるきめ細やかな教育の推進
- ②小学校 T・T 講師、中学校 ALT 講師の継続と中学校 T・T 制の導入
- ③小学校への ALT の設置に伴う外国語教育の推進
- ④幼児が外国語にふれる機会の推進
- ⑤総合的な学習の時間・道徳・特別活動の支援
- ⑥中学生による国際交流の推進
- ⑦教職員の資質向上への支援
- ⑧小中連携教育の強化
- ⑨ICTを活用した教育の推進
- ⑩特別支援教育の充実
- ⑪郷土に関する教養を深める地域学習の導入検討

3 地域社会との連携による教育の充実

学校・家庭・地域が連携し、心豊かな児童・生徒の育成が図られるよう、地域に開かれ信頼される学校づくりを目指します。

地域・家庭との連携を深め、地域の人々を講師に迎え、農業や諏訪地方のものづくり技術などの体験学習等を通してふるさとを知り、郷土を理解し郷土を愛する教育の充実により、ふるさに誇りと愛着の持てる子どもの育成を図ります。

地域との連携と協力により子どもが外で遊ぶ機会を増やします。

(取組み)

- ①地域人材の学校教育への活用支援
- ②放課後における子どもの自主的活動への支援(放課後子ども教室の充実)
- ③地元食材提供団体と小中学校の交流促進や地産地消事業の支援
- ④地域の講師を迎え、地域の魅力を学ぶ体験学習の推進

4 各教育機関の振興と小・中学校との連携

小・中学校とも、総合的な学習の時間や職業体験の機会等を通じ、こひつじ幼稚園・原村保育園・八ヶ岳中央農業実践大学校と連携を図り、児童・生徒の交流促進を図ります。

村内の幼稚園の運営支援や幼稚園保護者への経済的負担の軽減に努めるとともに、高等教育においても奨学金制度による負担軽減を図ります。

(取組み)

- ①私立幼稚園運営補助事業
- ②幼稚園就園奨励費補助事業
- ③奨学金制度の見直しと推進
- ④「原村教育研究会」の活動の充実
- ⑤小・中学校とこひつじ幼稚園、原村保育園、八ヶ岳中央農業実践大学校との交流促進

施策3 芸術文化活動と地域文化の振興

芸術活動や文化活動を通じて、村内外の人々が交流するとともに、本村の文化を広く発信しながら、地域文化の振興に繋がる仕組みを創出します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
郷土館・民族資料展示室入館者数	1,162 人	1,300 人
阿久遺跡間伐整備面積	45,000 m ²	48,000 m ²

【具体的施策】

1 芸術・文化活動の充実

中央公民館事業、原村文化協会事業等を中心に文化・芸術活動の継続と活性化を図ります。

歴史民俗資料館（八ヶ岳美術館）は、より親しみやすく魅力ある施設をめざして周囲の自然と調和した整備を進めるとともに、村内外の芸術家等による特別展を行い、何度来ても楽しめる美術館をめざします。

昭和30～40年代の農家の生活復元を進めている原村郷土館は、今後も資料収集と保存活用を行い、年々関心が高まっている機織りの体験学習は、より充実したものとし、保存活用及び技術の伝承を図っていきます。

（取組み）

- ①住民の文化・芸術等の発表機会と場所の充実
- ②各種団体の自発的な活動推進
- ③八ヶ岳自然文化園及び歴史民俗資料館（八ヶ岳美術館）における文化・芸術活動の活性化と集客の促進
- ④原村郷土館における民俗資料の収集展示と裂き織などの体験施設としての確立

2 遺跡の保存・整備と活用

原村埋蔵文化財収蔵庫に保管している膨大な資料は、縄文時代を研究するうえで極めて貴重なものであり、整理を進めながら公開を図ります。

国史跡指定の阿久遺跡は、当時の自然環境（雑木林）の復元を継続するとともに、阿久遺跡の内容を示す環状集石群や立石・列石等を中心とする復元を行い、史跡公園として再生を図ります。

さらに村指定史跡の臥竜遺跡には縄文時代の復元住居があり、学習の場や憩いの場として支障がないよう環境整備を行います。

（取組み）

- ①原村埋蔵文化財収蔵庫の公開
- ②阿久遺跡における針葉樹の伐採と公園化の推進
- ③臥竜遺跡における住民の協力による環境整備の継続
- ④「八ヶ岳縄文遺跡ベルト地帯」の発信
- ⑤原村埋蔵文化財センターの建設による埋蔵文化財の公開と活用

3 文化財の保存と活用

「信玄の棒道」は、ロマンあふれる中世の歴史の道としての遊歩道整備を図ります。

指定文化財をはじめ、道祖神等石造文化財めぐりや鰻絵めぐりを実施します。

「ハッ手機織り保存会」による機織りのところを伝える「裂織りの里 原村」の伝統を郷土の誇りとして、原村郷土館では住民参加による保存活用を図っていきます。

また様々なイベントを通じて、より多くの人々に本村の伝統の素晴らしさに触れてもらいます。

(取組み)

- ① 村指定無形民俗文化財エーヨー節及びコチャかまやせの節の伝承
- ② 指定文化財をはじめ、道祖神等石造文化財に対する意識の高揚
- ③ 機織りのところを伝える「裂織りの里 原村」のイメージを高め、住民参加による保存活用
- ④ 原村の鰻絵(コテエ)の保護と活用

施策4 スポーツ・レクリエーション交流

スポーツ参加や競技会などを通して、交流を促進します。さらに、住民参加による健康増進効果を創出し元気で賑わいのあるスポーツ振興を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
社会体育施設の利用者数	49,316 人(H26)	50,000 人(H31)
公園整備を目的とした村づくり事業の活用	0 件	3 件
スポーツ登録団体数	34 団体(H26)	40 団体(H31)

【具体的施策】

1 社会体育施設の充実

社会体育館を含めた社会体育施設の利便性向上を基本としたうえで、維持補修を行い効率的な管理運営を進めます。

(取組み)

- ① 体育施設の改修や維持補修による利便性の向上
- ② 屋外施設の整備と管理によるサービスの向上

2 公園や広場の有効活用

各地区の公園や広場を地域の人々の交流の場、子どもからお年寄りまで楽しめる場として活用促進します。また生涯学習、スポーツ振興等と連携した場として活用を図ります。

広報紙やホームページなどを通じて活用促進を PR するとともに、地区と協力して住民ニーズ意向調査を行い、有効利用を推進します。

(取組み)

- ①安心して子供を遊ばせることのできる公園や広場の整備
- ②広報による公園や広場の利用促進
- ③生涯学習活動やスポーツ振興との連携による活用促進
- ④管理の仕組みづくりと安全管理の推進

3 生涯スポーツの普及

年齢に応じた無理のないスポーツ活動は、心身の健康維持のために大変重要です。生涯スポーツをより一層充実するために更なる普及を行い、各団体等の日常活動と大会・競技の支援を図ります。

健康増進のため、参加していない人がスポーツ活動へ参加できるよう、気軽にできるニュースポーツの普及に努めるとともに、住民が楽しめる種目の検討も行います。

(取組み)

- ①スポーツイベントや気軽にできるスポーツ教室等の開催

4 社会体育団体・グループ及びスポーツ指導員の育成

年齢に応じた生涯スポーツを行い、生活習慣病予防や要介護状態の予防をするためには正しい知識を持ったスポーツ指導員の育成が必要です。

スポーツ推進委員会を中心に、ニュースポーツの普及やスポーツ行事への支援を図ります。

スポーツ登録団体の活動を支援します。

(取組み)

- ①体育協会、スポーツ推進委員会やスポーツ登録団体等の組織強化
- ②スポーツ指導員の育成

施策5 地域間交流

地域間交流及び国際交流は、自分たちが住む地域に対する理解及び村への愛着を深めるとともに、地域の活性化や人材育成に大きな役割を果たします。

現在は、学校間のホームステイや観光交流等一部の住民、組織によるものとなっていますが、より多くの住民や分野で交流を深めていくことを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
村民保養施設利用奨励補助金の利用件数	11件（延49人）	30件（延100人）
原村人づくり事業補助金活用件数	0～1件	3件

【具体的施策】

1 地域間交流・国際交流の推進

地域間交流を活発化し、産業・教育・スポーツなど、多様な交流の中から地域づくりや文化を学び、本村の活性化を推進します。

国際交流を通じて、住民相互の交流を推進し、教育はもとより産業など多くの分野で交流を深めていきます。さらに、国際交流を目的とする団体と連携し、外国人との交流を推進し、国際感覚を養える地域社会の形成をめざします。

（取組み）

- ①沼津市戸田地区との交流
- ②産業や教育を含む、地域間交流の検討
- ③原村人づくり事業を活用した村内産業の発展と国際感覚豊かな人材の育成
- ④外国人への支援体制の構築

施策6 移住・定住促進

本村は、大都市圏からシニア層を中心とした移住が多いのが特徴ですが、原村で育った若者が就学・就業を機に村外に多く転出しています。

自立し持続可能な社会を構築していくためには、本村で育った若者の定住、他の地域からの若者移住を促進し、少子高齢化を抑え人口増加につなげていくことを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
移住促進事業による年間移住者数	26人	40人
田舎暮らし現地見学会の年間開催数	4回	5回

【具体的施策】

1 移住・定住促進事業

人口減少、少子高齢化対策の総合的な戦略として、本村で育った若者の定住やUターン、他の地域からの若者移住を促進します。

諏訪広域や八ヶ岳定住自立圏と連携して移住推進に取り組み、地域の人口確保に努めます。

住民と移住者のコミュニティ形成、多様な世代が交流できる場を創出します。

イベントの開催やボランティア活動の活性化等により移住者と住民の交流と助け合いの場を増やします。

また原村の自然や伝統文化、観光やイベント情報など地域の魅力を広く発信し、移住交流人口の増加につなげます。

（取組み）

- ① 田舎暮らし現地見学会の開催
- ② 大都市圏での移住相談会の開催
- ③ 子育て世代のための住宅用地、住宅の確保
- ④ 空き家等の利活用(空家リフォーム補助)
- ⑤ 田舎暮らしお試しハウスの整備
- ⑥ 若者Uターン支援事業
- ⑦ 広域移住相談体制の構築（諏訪6市町村、八ヶ岳定住自立圏）
- ⑧ 原村版CCRC事業
- ⑨ 大学との連携事業
- ⑩ 地域おこし協力隊の活用
- ⑪ 地域の魅力発信事業

8.3 基本目標3 しあわせを誇れる健康・福祉・子育て環境をつくる

男女ともに晩婚化や未婚率が増加し独身者数が上昇傾向にある現状のなか、村内の独身男女が「結婚」を前向きにとらえられるような意識改革に重点を置き、積極的に結婚活動を支援しています。

併せて、妊娠・出産から子どもの成長に応じた切れ目のない支援を行う体制の充実を目指しています。

さらに、生涯を通して健康でいきいきと暮らすことができ、しあわせを誇れる村を目指します。

数値目標	基準値	目標値
婚姻届出数	年間平均29組 (H21～25)	年間平均31組 (H27～31)
出生数	262人 (H22～26)	270人(5年間累計)

施策1 地域で支え合い健やかに生きる

生涯を通して健康でいきいきと暮らせることが大切です。そのため、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
特定健診受診率	35.1%	60.0%
地域包括医療推進協議会の開催	年5回	年6回

【具体的施策】

1 健康づくりの推進

こころも体もいきいきと暮らせるよう健康寿命（健康で自立した生活ができる期間）の延伸をめざします。

「自分の健康は自分でつくる」ことを基本とし、住民主体の健康づくり活動の支援し、生活習慣病の発症予防と重症化予防を図ります。

(取組み)

- ①各種健診・検診の受診率向上
- ②乳幼児期からの正しい食生活の普及
- ③運動の機会の提供と環境整備
- ④こころの病気を理解しあえる地域づくりの推進
- ⑤喫煙・飲酒の健康被害の知識の普及
- ⑥歯科知識の普及啓発
- ⑦住民主体の健康づくりの推進

2 地域医療の充実

病院と診療所の連携を強化に加え、保健・福祉・介護サービスを一体的に提供する地域包括ケアの推進を図ります。

村内医療機関において地域に密着した医療を提供し、住民の健康増進に取り組めます。

(取組み)

- ①医療機関相互の連携による医療体制の充実
- ②地域包括ケアの推進
- ③地域に密着した医療の提供

施策2 きめ細やかな高齢者福祉

本村の平成 27 年の高齢化率は 32.1%で、今後も高齢化の進行が見込まれます。

住み慣れた地域のなかで一人ひとりに適した介護サービス・福祉サービスを受けながら、自立した生活ができるような環境づくりや生活支援事業の充実を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
認知症サポーター登録人数	297 人	400 人
介護予防教室延参加者数	1,653 人	2,000 人

【具体的施策】

1 在宅生活を継続するための支援

地域包括支援センターが中心となり、できる限り住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるように、医療・介護・生活支援等が一体的に提供できるよう地域包括ケアシステムの構築を推進します。

認知高齢者が医療・介護・福祉の連携や地域住民の理解や協力による支援を受けながら住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指します。

また原村の地域性を活かし、自然と農に親しみながら老後を生き生きと過ごすことのできる「原村版 CCRC」について検討します。

(取組み)

- ①生活支援サービスの充実
- ②地域包括支援センターの機能強化
- ③地域の支え合いネットワークづくりの推進
- ④認知症高齢者支援の推進
- ⑤原村版 CCRC の検討

2 高齢者の健康づくりと介護予防の推進

「健康で長生き」をめざし、生活習慣の改善に取り組み、健康の維持増進を図ります。

高齢者が培ってきた知識や経験を活かし、積極的に就業や社会活動等の社会参加ができる環境づくりを進めます。

(取組み)

- ①健康づくりの推進
- ②介護予防の推進
- ③認知症対策の推進
- ④ボランティア活動など、生きがいつくりの推進

施策3 障がい者の自立と社会参加

障がい者に対する理解を広げていくため、村の広報紙や有線放送等を活用して啓発・広報活動を行うとともに、小中学校や社会福祉協議会で福祉体験を通じて福祉教育に努めています。

障がいがあっても、慣れ親しんだ本村で安心して暮らせ、社会参加できるようバリアフリーな村を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
地域活動支援センターボランティア受入数	0人	1人/月平均
障がい者就労施設等からの物品調達額	744,399円(H26)	750,000円(H31)

【具体的施策】

1 障がい者に対する理解の促進

障がい者に対する理解の促進と情報提供の充実を図るため、関係機関等との連携を図りながら、きめ細やかな体制を構築します。

障がい者を取り巻く様々な問題について本人の意見を聴く機会を確保し、施策への当事者参加を促進し、福祉の村づくりを進めます。

(取組み)

- ①障がい者に対する理解の促進と人権擁護の啓発
- ②きめ細やかな相談体制の充実
- ③住みよい福祉の村づくりの推進

2 福祉の充実による生活支援と社会参加の促進

健診の推進や健康づくり施策、多様なニーズに対応できる福祉サービスの充実を図ります。

療育・保育・学校教育における一貫した支援体制の整備、就労の促進や社会参加への支援を実施します。

(取組み)

- ①障がいの早期発見・早期対策と療育・保育・教育の充実
- ②保健・医療サービスの充実
- ③生活を支える福祉サービスの充実と福祉制度の周知
- ④就労の促進や社会参加に向けた支援

施策4 結婚・出産・子育てでできる環境づくり

若者を中心に、結婚や出産・子育てに希望を持ち、安心して実現できる環境づくりを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
結婚相談所の開催	月2回	週2回
結婚専門相談員数	0人(H26)	2人(H31)
育児相談件数	136件	170件
子ども医療費特別給付金支給対象年齢	18歳(H26)	18歳(H31)
病児保育登録児童数	43人	50人

【具体的施策】

1 結婚活動のサポート

「ながの結婚マッチングシステム」への登録を推進し、他市町村の独身者とのマッチングすることで出会いの機会を全域に広がります。また、結婚相談は、専門の相談員を確保して相談体制を確保します。

村内だけでなく、諏訪広域連合や八ヶ岳定住自立圏域と連携し、婚活イベント案内や参加の呼びかけを行い、出会いの場の創出を支援します。

(取組み)

- ①相談員の育成
- ②日常的なサポーターの養成
- ③広域的な連携による、出会いイベントの開催

2 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

本村で安心して子どもを産み育てられるよう関係機関が連携して、妊娠・出産・育児の切れ目のないきめ細やかな支援体制の充実を図ります。

母子保健事業やカウンセラーの配置等を通し、親子の交流や仲間作りを促進し、こころの健康づくりを進めます。

(取組み)

- ①妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進と経済的支援の継続
- ②こころの健康づくりに向けた相談体制の充実
- ③男女共同参画育児の推進（イクメンパパ事業）

3 子育て支援の推進

少子化や核家族化が進み、子育ての孤立化や育児ストレスの増大を防止するため、社会全体での子育て支援を進めます。

子育て家庭に対する経済的支援を行い、安心して子育てができる環境をつくります。

原村の特色を活かし幼保小中が連携した一貫教育を進めます。

住民との協働による子育て支援として、高齢者や学生など地域の人々との交流による、ふれあい保育を推進します。

(取組み)

- ①子育て支援サービスの充実と環境整備（子育て支援センターの設置）
- ②住民との協働による子育て支援（ファミリーサポートセンター、ふれあい保育）
- ③子育て家庭への経済的支援（子ども医療費特別給付金制度・通園通学費補助等）

4 子育てがしやすい環境づくり

男性も女性も働きながら子育てができるとともに、子育てのために離職した人が再就職できる環境づくりを進めます。

保護者の保育ニーズに対して柔軟に対応できるよう、保育サービスの拡充に努めます。

少子化の進行に伴い、保育園への入所児童数は緩やかな減少傾向で推移しており、保育所の機能や運営のあり方について検討します。

共働きなどで昼間保護者のいない児童を対象に、学童クラブや原っ子広場を行っていますが、児童館を含め、その方向性を検討します。

(取組み)

- ①保育サービスの充実（早朝保育、延長保育、病児保育等の充実）
- ②「子育て塾」など、子育てに関する学習機会の充実

8.4 基本目標 4 人と自然を大切にしたい美しく住みよい村をつくる

本村は八ヶ岳や北・南アルプス連峰の雄大な山並みの麓、豊かで美しい自然に囲まれた村の環境や景観は、人々が暮らしていくうえでかけがえのない身近で貴重な財産です。

その美しい村の環境が評価され、平成27年10月に「日本で最も美しい村」連合に加盟しました。

この財産を守り育てながら有効に活用し、「原村らしく」特色を持ち続けた人と自然との調和を図り、「住み続けたい村」、「訪れてみたい村」をつくりたい。

数値目標	基準値	目標値
若者定住促進事業補助件数累計	179件（H26まで）	250件(H31)
公共交通利用者数 （穴山・茅野線、セロリン号 延べ数）	23,024人（H26）	25,000人(H31)

施策 1 自然・景観・環境の保全と創出

本村が持つ自然環境や景観は、人を惹きつける重要な要素の一つです。

これまで先人達が守ってきたこの財産を継承し、住みよい村及び人が訪れる村の創出を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
景観条例の制定	未制定	制定
住民参加による花や街路樹の植栽	9 か所	10 か所

【具体的施策】

1 自然環境の保全と共生

本村の雄大な自然を後世に引き継ぐため、住民参画による環境保全対策をより促進し、自然環境の保全と共生を進めます。

無秩序な樹木の伐採や虫食い状態の乱開発等を防止するため、現行制度の見直し強化を図ります。

（取組み）

- ①原村環境保全条例・規則の見直しと開発指導基準の整備
- ②環境保全に関する広報活動の推進

2 美しい景観の保全と創出

すばらしい自然や景観は住民共通の資産として捉え、美しい景観の村づくりを村全体で取組みます。良好な風景・景観を維持、育成するには、住民や事業者の理解・協力が不可欠であることを啓発します。

景観法に基づく景観行政団体となり、美しい景観の保全・創出に取組みます。

(取組み)

- ①美しい景観の保全・創出のため景観計画の策定
- ②ハヶ岳の裾野に広がる豊かな自然と農地が調和した、美しい村づくりへの取組み

3 緑と花いっぱい運動の推進

住民とともに幹線道路への花や街路樹の植栽を行い、管理に愛着を持ってもらい公民協働の村づくりを推進します。

美しい花の景色を楽しめるよう休耕田を活用するなど、村全体をトータルコーディネートし、ストーリー性をもった取組みを進めます。

(取組み)

- ①幹線道路への花や街路樹の植栽の推進
- ②管理や手入れに対する住民の参画促進
- ③住民参加による花や街路樹の植栽

4 道路・河川の美化運動の推進

村内の幹線道路沿いや河川敷においては、住民と行政が一体となり、身近な管理は地域住民にお願いしながら、ボランティア活動として参加しやすい輪を広げつつ、村内を美しくするための運動を推進します。

原村不法投棄の防止等に関する条例を周知し、不法投棄の防止を図ります。

(取組み)

- ①清掃活動のPRと清掃ウォークなど住民参加の促進
- ②ポイ捨て防止のための広報の推進
- ③各区と連携した環境維持事業の推進
- ④特定外来種等の駆除

施策2 地球温暖化防止対策

地球温暖化は最も深刻な環境問題とされ、2015年12月には温室効果ガスの削減に取り組む「パリ協定」が採択されました。

本村も、自然環境の保全、人と自然が共生するエコビレッジを目指して取り組んでいますが今後もその活動を充実させ、地球温暖化防止への貢献、住みよい村を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
公共施設の温室効果ガスの排出削減	0.2%削減	0.2%以上削減

【具体的施策】

1 新エネルギー利用の促進及び省エネルギーへの取り組み

地球環境や村の環境保全に寄与する再生可能エネルギーの導入を促進するため、村の森林資源等を活用するとともに、農業生産との連携や新エネルギー利用による新たな産業、雇用の創出を図ります。

また、持続可能な社会の構築を目指し、住民の一人ひとりが環境に配慮した行動ができるよう節電・省エネ運動や環境教育、学習機会を充実させ、地球温暖化問題に対する住民意識の高揚を図ります。

（取組み）

- ①再生可能エネルギーの導入促進・省エネルギーの推進
- ②教育機関との連携や村づくり講座などによる環境学習の充実
- ③公共施設等における温室効果ガス削減

施策3 水資源の確保・保全と上下水道の整備

水資源は、住民生活や農業経営に必要不可欠な資源ですが、村内を流れる河川・湖沼が少なく、水源の確保は重要で、今後も維持・保全を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
老朽管の敷設替延長	2km	10km 以上
合併処理浄化槽普及率	85%(H26)	90%(H31)
下水道接続率の向上	95.1%(H26)	99%(H31)

【具体的施策】

1 水資源の確保と調整

河川の水質改善や汚染防止に努めるほか、水資源の保全、確保のために植林や間伐等の森林を整備し、安全な水資源の確保を図ります。

井戸による地下水の利用については、原村環境保全条例の基準に沿った利用を図ります。また、水道水、農業用水とも年々需要が増加し、安定的水資源の確保が必要なため、深井戸については水利調整を行うとともに、効率的、安定的な水利用を図るため、計画的な施設整備を推進します。

(取組み)

- ①水源地の保全(保安林の適切な維持管理)
- ②農業用施設の適正な維持管理の推進

2 給水施設の整備と施設の有効利用

「安全でおいしい水」供給、災害に強いライフラインのため安全、安心な水道事業に取り組めます。水の安定供給のため、老朽管の計画的敷設替え、新たな水源の確保を実施します。

(取組み)

- ①新たな水源の確保
- ②老朽管の布設替えの実施
- ③災害に強い水道設備の整備

3 水質保全と生活排水浄化施設の整備

水環境が豊かな村として発展していくため、「水環境・資源循環のみち 2015」構想に基づいて浄化槽を含む生活排水処理施設の機能や利用者の利便性・快適性を維持し、適切な維持管理のもとに生活排水対策を行います。

河川の水質向上に向けて森林の保全や環境型農業への転換、河川の自浄作用の回復を図ります。

(取組み)

- ①河川等の水質検査の継続実施
- ②浄化槽設置者への適正な維持管理意識の啓発
- ③下水道整備区域外のし尿・生活排水の処理
- ④浄化槽排水の処理方法の研究

4 下水道事業の運営管理

下水道施設の適切な維持管理に努め、利用者の利便性を維持します。

下水道事業の健全経営を推進します。

(取組み)

- ① 下水道接続率向上のための啓発活動の推進
- ② 計画的な管路調査による維持管理の推進

施策4 自然と調和した居住環境の整備

住宅用地の確保は、人口の減少に歯止めをかけ、村の持続性ある発展のため重要な課題です。

本村の人口は概ね横ばい状態ですが、核家族化等によって世帯数は増加しています。村の人口維持のためには今後も計画的な住宅地の確保により、移住・定住施策を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
新たな住宅団地の分譲	0 か所	1 か所
若者定住促進事業補助件数累計	179 件	250 件
公園の新規整備数	0 か所	1 か所

【具体的施策】

1 住宅用地の確保

人口減少対策と少子化防止のため、村の中心に近い場所に若い子育て世代の移住・定住促進のための優良で安価な住宅地の確保を推進します。

耕作不適地の転用を推進し、計画的な住宅用地の確保を図り、原山地区への無秩序な宅地開発を抑制します。

住宅用地の需要と民間による住宅用地供給のバランスを見極めながら、原村土地開発公社により、本村に転入を希望する人々の受け皿としての住宅団地の整備を検討します。

分譲住宅用地以外にも若年層を中心とする生産年齢人口の移住・定住の促進に効果的な公営住宅用地の確保と建設を検討します。

(取組み)

- ① 払沢上フラワー団地の分譲促進
- ② 若い子育て世代の移住・定住促進のための新たな住宅団地整備の検討
- ③ 耕作放棄地等を中心とした住宅用地への転用推進
- ④ 若年層の移住・定住を図るための公営住宅の検討

2 住宅対策の拡充

少子高齢化のなかで村を維持し活力ある地域をつくるため、さらなる若者の移住・定住を促進するため、住宅地整備や村営住宅を充実します。

近い将来発生すると想定される東海地震、東南海地震、首都圏地震等から、住民の生命、財産を保護するため、耐震診断や耐震補強工事を促進します。

(取組み)

- ①若者の移住・定住に寄与する住宅新築への補助
- ②住宅耐震改修補助事業

3 公園・緑地・水辺空間の整備

安心して子育てが出来る環境を整えるため、子どもを遊ばせながら大人も憩う事が出来る公園の整備や既存公園の見直しを検討します。その際、住民自らがデザインした愛着のある公園整備も検討します。

水に親しみ、水を学ぶうえでも水辺空間の整備は、必要な施策の一つです。村内の河川は農業用水としても重要な役割を担っているため、用水・親水・河川が共生する整備を推進します。

(取組み)

- ①自然と暮らしが調和した公園・緑地等の整備促進
- ②親水空間整備を視野に入れた環境整備
- ③子供を安心して遊ばせることのできる公園の整備促進

施策5 人にやさしい道路・公共交通ネットワークの整備

主要地方道・県道は村内の各集落を結び、さらに他市町や諏訪南インターへ連絡しています。

本村の公共交通は、通学通勤や病院への通院等住民の生活を支えるため、平日の定時定路線運行を行っています。現在は、茅野駅から原村払沢車庫までの「穴山・原村線」、朝晩の役場までとすずらんの里駅までの「セロリン号」による通学通期支援便、村内を4方向に循環する原村循環線を運行しています。

住民の生活や来訪者のアクセス、経済活動の基盤として、人にやさしく、使いやすい道路・公共交通ネットワークの構築を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
舗装率	54.4%	55.0%
セロリン号利用者数（延べ）	12,650人	15,000人
年間交通事故発生件数	19件 (H22～26の平均)	17件

【具体的施策】

1 主要地方道・県道の整備促進

地元住民から切実な要望のある拡幅改良や歩道設置等の事業化を図るため、関係機関と連携し、地権者の理解が得られるよう調整を図ります。

道路管理者である県と情報交換・提供、要望等緊密に連携をとり、住民が安心して利用できる道路環境整備を図ります。

（取組み）

- ① 県道払沢茅野線、宮川・坂室の JR ガード下の拡幅改良
- ② 主要地方道・茅野北杜葦崎線の歩道設置(中新田地区内)
- ③ 一般県道・神ノ原青柳停車場線の拡幅改良(払沢)

2 村道の維持管理と整備促進

安全で円滑に走行でき、他地域へのアクセス向上対策を図るため、合理的な整備を検討します。

道路構造物の老朽化が進行していますので、早期に現状を把握し、点検・診断・措置・記録によりメンテナンスサイクルの構築を図り、老朽化対策に取り組めます。

橋梁等の長寿命化計画策定に向けた取組みを実施し、適切なメンテナンスを行うとともに長期的なコスト圧縮を図り、予防保全型の維持管理に努めます。

（取組み）

- ① 茅野市、JR 青柳駅へつながる道路の拡幅改良(御狩野判之木線)
- ② 中央道側道の拡幅改良
- ③ 村道の計画的な整備の促進
- ④ 道路等の老朽化対策
- ⑤ 橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の保全

3 交通安全と道路環境の整備

道路体系の見直しによる交差点改良、交通安全施設の整備に引き続き取り組みます。

関係団体や地域住民と連携し、現地に適合した安全施設を整備するとともに関係機関に要望します。

高齢者や障がい者等誰でも安心して歩けるよう、歩道や道路照明の設置について検討します。

関係機関と協力し、通学路の危険箇所の点検、横断歩道の設置要望等を行ないます。

交通事故防止については、継続的な活動を行う事が必要であるので、普及・啓発活動を継続し、交通安全意識の高揚を図るとともに、学校・PTA などと連携し、交通安全教育を推進します。

冬期間における交通安全を確保するため、道路の除雪・融雪体制の充実を図り、安全な道路環境の整備を推進します。

(取組み)

- ①交通安全施設の計画的な整備
- ②安定的・継続的な除雪体制の確保

4 公共交通の充実

暮らしやすい地域づくりのため、住民ニーズに応えた、効率的な公共交通を目指します。

高速バスと公共交通との連携を図り、利便性向上を目指します。

高速バス会社とタクシー会社等民間業者と連携し利便性向上を目指します。

(取組み)

- ①持続可能な公共交通の利用促進
- ②電車や高速バスなど、他の公共交通との連携の検討
- ③高速バス利用者用の駐車場整備

施策6 安心して暮らせる村づくり

住民の生命や財産を守るため、火災や自然災害等に対する備えを常に意識し、防災・減災につながる体制をつくります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
住宅用火災報知器の設置率	72%	80%以上
自主防災組織の団体数	8 団体	15 団体

【具体的施策】

1 消防力の強化

消防施設・設備、装備の計画的充実により効果的な消防体制づくりを進めます。

農閑期や冬季等の減水期における水利の確保を図るとともに、新興住宅に対応した、計画的な整備を行います。

魅力ある消防団となるよう検討するとともに、女性消防団員の確保を図り、全消防団員の技術向上を図ります。

大規模な災害に対処できる消防団員を確保するとともに、災害時における消防団員 OB や地域住民との協力体制の整備について積極的に研究、推進していきます。

（取組み）

- ①防火貯水槽と消火栓の設置促進
- ②消防団員の確保と育成
- ③消防車両の更新

2 防火意識の高揚

個人住宅には住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。設置率 100%を目指し、指導・広報を行います。

防火意識を高めるため、行政区単位の防災訓練に合わせ消火訓練を行います。また、各事業所への防火指導を徹底します。

（取組み）

- ①一人暮らし高齢者家庭訪問の実施
- ②住宅用火災警報器の設置促進
- ③小学生による防火広報の実施と防火意識の啓発
- ④各地区での消火訓練の実施

3 防災体制・対策強化

本村は、東海地震に係る地震防災対策強化地域、南海トラフ地震防災対策推進地域及び首都直下地震緊急対策区域に指定されています。

災害に対して、住民、地域及び村がそれぞれの役割に基づき迅速に対応できる「災害に強い村」を目指します。

(取組み)

- ①防災意識の高揚
- ②自主防災組織等との連携体制の強化
- ③地域防災計画の見直しによる防災対策の強化
- ④緊急物資及び応援体制の確保
- ⑤住宅等建築物の耐震診断・耐震改修の促進

4 地域安全体制の確立

警察や防犯指導員等の協力により、地域安全活動の推進を図るとともに、地域ニーズに即した防犯灯の設置を推進し、広報活動や防火・防犯パトロールなどを通じ、地域安全意識の高揚に努めます。

「原村安全なまちづくり条例」に基づき、住民一人ひとりに地域の安全を考えてもらい、防犯意識の高揚、醸成を図ります。

保護者、学校、地域が連携し、子どもを犯罪から守ります。

(取組み)

- ①防犯灯の設置等の推進
- ②緊急メール配信などによる地域安全活動の推進

5 治山事業と河川改修の推進

大雨や台風の頻度の増大、激甚化が懸念されています。危険箇所の把握と河川管理に努めながら、洪水時における災害箇所については、迅速かつ的確に復旧事業に取り組めます。

(取組み)

- ①危険箇所の把握と出水後のパトロールの実施
- ②災害発生後の迅速かつ的確な災害復旧への取組み

施策7 公民協働の村づくり

村内では、各地区を単位に道路の雪かきや福祉ボランティア、子どもの育成、環境衛生等の自治活動や祭、運動会等の地域行事等が行われており、もっとも身近な組織として自治組織が活動しています。

多様化する住民ニーズにより目的ごとに新たなコミュニティが形成され、また、隠れた資源を再発見するため、住む人はもちろん、本村を訪れた人、本村に住みたいと思っている人たちの知恵を得ながら公民協働の村づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
集落行動計画の策定	4 地区	9 地区
村づくり生涯学習推進委員会専門部会数	6 団体	7 団体

【具体的施策】

1 住民参画による村づくり

今後の村づくりにおいて、自治組織の果たす役割は重要度を増しています。自治組織の役割を明確にし、地域のコミュニティ活動を円滑に進めるため、集落行動計画策定・推進の支援を行います。また、自治組織の役割を周知することにより加入を促進し、住民協働の村づくりを推進します。

NPO 組織やボランティア組織等の自主的活動に向け支援体制を整備します。

（取組み）

- ①自治組織への加入支援
- ②集落行動計画策定・推進支援（おらほうの村づくり事業補助金）
- ③コミュニティ活動の推進と支援
- ④住民活動団体等の相談窓口の整備

2 生涯学習を基本とした村づくり

多くの住民が生涯学習の村づくりに参加できる体制を整備するとともに、各専門部会が自立した運営ができるよう支援します。

生涯学習活動を検証し、村づくりに資する体制を整備します。

（取組み）

- ①村づくり生涯学習推進体制の充実
- ②学習の成果を活かせる機会の提供

8.5 基本目標 5 諏訪地域及び八ヶ岳周辺地域が連携した

魅力ある圏域をつくる

原村は、立地条件やライフスタイル、経済構造など全ての面で、諏訪地方や八ヶ岳山麓に連なる市町村との連携が欠かせません。

このため総合戦略による戦略展開も近隣市町村との生存競争ではなく、共存・共栄を目指して連携していくことが重要かつ不可欠です。

今後も国や長野県及び周辺市町村と相互連携を図り、相乗効果をもたらせるよう取り組みます。

数値目標	基準値	目標値
八ヶ岳定住自立圏構想共生ビジョンの取組事業数	24事業（H27）	30事業（H31）

施策 1 広域連携

諏訪地方及び八ヶ岳定住自立圏構想に取り組んでいる市町村が連携し、まち・ひと・しごとのあらゆる面で互いに相乗効果を創出することを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
諏訪広域移住相談窓口での相談者数	—	100人
八ヶ岳定住自立圏での移住相談者数	—	50人

【具体的施策】

1 広域行政による効率化と活性化

諏訪圏域の活性化を図るため、関係自治体との機能分担と施策の連携により交通体系や生活基盤、医療、農業振興、商工業の振興、観光振興、文化施設の整備、広域的な情報ネットワークの構築等を広域的に進めます。

八ヶ岳定住自立圏域の市町村が相互に連携と協力をを行い、圏域全体の生活機能の強化等に取り組み、安心して暮らせる地域を形成することにより、八ヶ岳圏域の人口の確保と活性化を図ります。

それぞれの市町村が処理している各種事務のなかで、単独で処理するより広域的に処理することが合理的で望ましい事務について調査研究し、事務処理の効率化、合理化を追求します。

（取組み）

- ①事務処理の共同化の推進
- ②八ヶ岳定住自立圏による地域の人口確保と活性化
- ③「諏訪地方観光連盟」「八ヶ岳観光圏」などによる広域的な観光振興の展開
- ④諏訪圏域内幹線道路の一体的な整備の促進
- ⑤中央自動車道の渋滞緩和
- ⑥リニア中央新幹線開業を見据えた公共交通の研究
- ⑦中央東線高速化の促進と利便性向上

9 総合戦略の推進体制

総合戦略の推進については、原村地域創生本部を中心に庁内各課が連携して行います。

また総合戦略の策定、又は変更しようとするときは、住民、団体、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなどで構成する原村地域創生検討委員会の意見を聞くことによって進めます。

1. 原村地域創生総合戦略の進行管理

原村地域創生総合戦略の進行管理については、PDCA サイクルによって、その進捗の達成度や効果などを検証しながら進めます。

効果検証において客観性を担保するため、基本目標や重要業績評価指標（K P I）を設定し、目標や施策等の効果を検証します。

2. 原村地域創生総合戦略の見直し

原村地域創生総合戦略の期間は5年間ですが、原村を取り巻く社会情勢、住民ニーズの変化、国の法律や制度改正があった場合には、計画期間中においても必要な見直しを行います。

3. 諏訪広域圏、八ヶ岳定住自立圏など周辺都市との連携

原村の地域特性から、生活利便性の向上や経済・生活圏の確立には、諏訪地域をはじめとする近隣市町村との連携が不可欠です。

地域間でのネットワーク形成、定住自立圏の機能強化を進め、連携して取り組むべき課題や施策については、関係市町村と協議のうえ、原村の総合戦略にも順次反映させます。